

蒲島郁夫氏が再選されました

菊陽町選挙管理委員会 ☎(232)2111

任期満了に伴う熊本県知事選挙が3月25日に行われ、現職の蒲島郁夫氏が再選されました。投票率は県全体で38.44%となり、過去最低となりました。菊陽町の投票率は34.43%で、前回(44.71%)より10.28ポイント下がりました。

候補者別投票数(届出順)

当選の別	候補者氏名	町の投票数	県の投票数
	久保山啓介	906	52,591
当選	蒲島 郁夫	8,935	508,917
合計		9,841	561,508

有権者・投票者数に関する調べ

男女別	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	13,981	4,653	9,328	33.28	—	—	—
女	14,853	5,275	9,578	35.51	—	—	—
計	28,834	9,928	18,906	34.43	9,841	87	0.88

投票区別投票者数に関する調べ

区分	地域	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	平均
第1投票区	戸次・馬場楠・曲手・辛川・井口・道明	812	842	1,654	333	358	691	41.01	42.52	41.78
第2投票区	上中代・出分・中代・川久保	563	596	1,159	246	274	520	43.69	45.97	44.87
第3投票区	津留・大堀木・下原・あさひヶ丘・津久礼ヶ丘・宮ノ上・ひばりヶ丘・緑ヶ丘・緑陽台	2,694	2,621	5,315	793	889	1,682	29.44	33.92	31.65
第4投票区	上津久礼・下津久礼	708	760	1,468	290	311	601	40.96	40.92	40.94
第5投票区	沖野・三里木・三里木北・新山・北新山・境の松・新成・杉並台	2,475	2,640	5,115	790	888	1,678	31.92	33.64	32.81
第6投票区	武蔵ヶ丘1～6町内	954	1,265	2,219	223	332	555	23.38	26.25	25.01
第7投票区	光の森1～7町内・武蔵ヶ丘7・8町内	1,846	1,965	3,811	617	688	1,305	33.42	35.01	34.24
第8投票区	八久保・南八久保・花立・南花立・向陽台	1,694	1,796	3,490	489	538	1,027	28.87	29.96	29.43
第9投票区	中尾・南方・光団地・駅前・新町・馬場・柳水・入道水・古閑原・鉄砲小路・長塚	1,631	1,722	3,353	636	743	1,379	38.99	43.15	41.13
第10投票区	青葉台・東ヶ丘	604	646	1,250	236	254	490	39.07	39.32	39.20
合計		13,981	14,853	28,834	4,653	5,275	9,928	33.28	35.51	34.43
前回(平成20年3月23日)		12,733	13,661	26,394	5,650	6,152	11,802	44.37	45.03	44.71

わがまちづくり支援事業をご利用ください

総合政策課 行財政改革推進係 ☎(232)2112

わがまちづくり支援事業とは、住民自身が地域を見つめ直して連携し、地域の活性化や親睦・交流を図る新たな取り組みに、補助金を交付し支援するものです。

今日の地域社会は、都市化の進展、核家族化や少子高齢化などにより大きく変容し、地域住民のつながりや協力・助け合いの気持が薄れてきています。そこで、わがまちづくり支援事業補助金を活用し、地域のために何かやりたいという思いを形にしてみませんか。

補助金の概要は次のとおりです。なお、手続きなどの詳細は、町ホームページをご覧ください。総合政策課へお問い合わせください。

活動事例

新山区 「子ども110番スタンプラリー」

子ども110番の家は、児童を犯罪から守るため、地域の協力を得て町やPTAなどが設置する緊急避難所ですが、顔見知りでない入りづらいため、場所の確認と子ども110番の家の人との交流を兼ねて実施されました。



▲スタンプラリーの様子

入道水区 「入道水管原神社境内の土俵上屋新設」

子ども会や老人会をはじめ、地域住民の皆さんが協力し、杉の切り出しや皮はぎから組み上げまでの作業を行い土俵が完成しました。古く傷んでいた土俵が整備され、この場が地域交流の場となることが期待されます。



完成した上屋▶

光の森2町内子ども会「夏祭り」

光の森2町内はさまざまな人たちが移り住んできた新しい地域ですが、地域の連帯感を高め地域活性化を図るため、子ども会が主催で、自治会と協力し夏祭りを実施されました。うちわ手作りコーナーでは、白紙のうちわに絵を描くなどして交流を図りました。



▲出店がたくさん立ち並び

■補助対象団体

区または自治会(複数による合同も可)、町内でまちづくりを目的として活動を行う10人以上の団体(例:NPO法人・老人会・子ども会・ボランティア団体など)

■補助対象事業

・地域の自然および環境などの保全に関する事業
・地域文化の継承および歴史的遺産の保護に関する事業

・地域住民の健康づくり、福祉支援などに関する事業
・地域住民の融和・交流を深めるための事業 など
※ただし、備品購入や研修だけの事業、以前から毎年行っている慣例の行事や他(国・県・町など)の補助事業に該当している事業などは対象になりません。

6 住民手づくりによる公園・広場づくり(リメイク)、地域案内看板づくり、祭り、講演会、スポーツ大会、朝市などの実施
7 まちあるき(地域の魅力再発見ウオークラリーなど)
8 ギネス、日本一への記録挑戦など

■補助金額

補助対象経費の3分の2以内の額で、限度額は30万円。補助対象経費は、材料費、賃借料、印刷費、消耗品費など。

■申請期限

6月29日(金)
※複数の申請があった場合は、予算の範囲内で交付します。

- 1 世代間交流事業(昔の遊びの伝承、郷土料理教室、工作教室など)
- 2 地域間交流事業(都市部と農村部の交流など)
- 3 農業体験(米づくり、野菜づくり、畜産体験など)
- 4 環境美化(緑化活動、植樹・植栽、水質改善活動、リサイクルなど)
- 5 自治会記念誌、郷土史、地域情報マップなどの作成